

住宅リフォーム等の資金を助成!

自己居住用住宅のリフォーム(改修)工事等を行った場合に、その経費の一部を助成します。

対象者

- ① 市民で、市税の未納がない方
- ② 対象工事について、市で実施している他の助成・補助等を受けていない方
- ③ 過去にリフォーム助成金を受けていない方(太陽光発電の設置工事を除く)

対象工事

- ① 対象者の居住用住宅等の修繕・補修増築などの工事であること
 - ② 市の登録市内施工業者に行わせるリフォーム工事等であること
 - ③ 工事着工前であること(現場確認する場合があります)
 - ④ 住宅環境の改善に関するリフォーム工事等であること
- ※新築の工事等は対象となりませんのでご注意ください。

助成金額

20万円以上(消費税を除く)の工事に対し、工事費の10%(上限15万円・千円未満切り捨て)
 ※工事費は、申請時に見積書の写し、完了時に領収書の写しで確認します。



申請後、工事金額に増額があっても、助成金額は変更できません。また、完了時に見積額を下回っている場合、助成金の額は変更になります。

申請書類配布 4月23日(月)

- ・ 商工課(歴史文化伝承館3階)
- ・ 市役所本庁舎1階総合窓口
- ・ 吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課

※市HPからもダウンロード可

申請受付 6月18日(月)～22日(金) 午前9時～午後5時

受付場所 商工課、吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課

ご注意ください

- ・ 先着順ではありません。予算を上回った場合は抽選になります。
 - ・ 申請手続きは原則として、本人またはご家族の方に限定します。
- ◎耐震改修をお考えの方



過去にこの助成を受けていても、現行の耐震基準に適合させる工事(昭和56年5月31日以前の建物)を行う場合は、1回に限り対象となります。

問 商工課 ☎ 25-5208



勤労者向け住宅資金貸付制度をご利用ください!

勤労者住宅資金貸付制度	
資金用途	市内に居住するための住居の新築、増改築、購入、修繕および宅地の取得
主な申込要件	①事業所に引き続き2年以上勤務していること ②年齢が満20歳以上60歳未満であること ③市税を完納していること ④資金の返済能力を有すること
融資限度額	有担保1,000万円 無担保500万円
利率	年1.865%(変動金利) 年1.1%(固定金利)
融資期間	25年以内(完済年齢満76歳未満) 10年以内(完済年齢満71歳未満)
担保	要 不要
保証人	一般社団法人日本労働者信用基金協会の保証、さらに場合により連帯保証人
保証料率	年0.24% 返済期間・融資金額による
取扱金融機関 中央労働金庫秩父支店	

※融資利率等は改定される場合がありますので、申し込み前に必ずご確認ください。
 ※市HPもご覧ください。
 問 商工課 ☎ 25-5208

木造住宅の耐震診断に補助金を交付します

対象者

- ① 市内に住所があり、市税を滞納していない方
- ② 対象住宅の所有者またはその2親等以内の親族で、現に居住している方

対象建築物

- ① 市内にある木造住宅
- ② 昭和56年5月31日以前に建築された専用住宅または、住宅以外の部分が2分の1未満の併用住宅
- ③ 階数が2以下でかつ延べ床面積500平方メートル以下であること

補助金額

耐震診断に要した費用の額で、1棟あたり5万円を限度
 ※診断費は、申請時に見積書の写し、完了時に領収書の写しで確認します。

■耐震診断の着手前に、申請書類を建築住宅課(歴史文化伝承館5階)へ提出。申請書類は市HPからダウンロードできるほか、建築住宅課窓口で配布します。

※交付申請前に耐震診断に着手してしまうと、補助金は受けられません。

※予算に限りがありますので、先着順になります。

問 建築住宅課 ☎ 26-6869